

申入れ終了のご通知

2025（令和7）年9月1日

〒100-0005

東京都千代田区外丸の内2丁目2番2号

丸の内三井ビル10階1005号室

株式会社共立メンテナンス代理人

弁護士 加藤 公司 殿

弁護士 中村 竜一 殿

〒321-0968

栃木県宇都宮市中今泉2丁目7番19号

適格消費者団体 特定非営利活動法人

とちぎ消費者リンク

理事長 山 口 益 弘

TEL/FAX 028-678-8000

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、2025（令和7）年7月18日付で改定後の契約書をお送りいただき、ありがとうございました。改定後の契約書及び＜表記＞のサンプルを拝見し、当法人の申入れに沿った内容にご改定いただいたことを確認致しました。そのため、今回は申入れを終了することと致しました。申入れに対し、真摯にご対応いただき、誠にありがとうございました。

もっとも、＜表記＞の記載内容によっては、消費者契約法に違反することになる場合もありえます。当法人と致しましては、今後も、消費者保護の観点から、契約条項、規約の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、関心をもって取り組んでいく所存であり、必要に応じて、改めて、是正等の申入れをさせていただくこともあるかもしれませんので、その旨申し添えます。

最後に、貴社の真摯なご対応に改めて御礼申し上げますとともに、貴社のますますのご発展を祈念申し上げます。

敬具